

# 多面的機能支援 **いろいろどろり水土里**

## 令和5年度 活動組織の研修会を開催しました

昨年に引き続き、県内を3ブロックに分け、活動組織を対象とした「埼玉県多面的機能支援推進会議 地域別研修会」を開催しました。

3日間で、計276団体、545名の方にご参加いただきました。

活動の事故防止対策については、特に関心が高く、参加された方からは、改めて安全に対する意識を高める機会になったとのお声をいただきました。

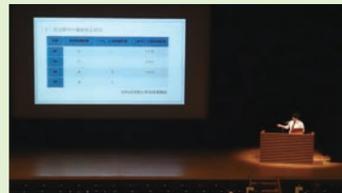


### 【日時・場所】

川越・東松山地域 令和5年11月2日(木) 東松山市民文化センター  
 さいたま・加須・春日部地域 令和5年11月9日(木) 鴻巣市文化センター クレアこうのす  
 秩父・本庄・大里地域 令和5年11月15日(水) 熊谷文化創造館 さくらめいと

### 【研修内容】

- 『事務・組織運営について』  
 講師：関東農政局  
 ※11月2日、15日は  
 埼玉県 農林部 農村整備課より説明
- 『機械の安全使用について』  
 講師：埼玉県 農林部 農村整備課
- 令和5年度優良活動組織表彰
- 令和5年度優良活動組織の事例発表



研修会場で流した動画は農林水産省 YouTube 公式チャンネル『Maffchannel』にて公開されているものです。以下からご覧いただけます。



農業における事故事例と安全対策  
<https://www.youtube.com/watch?v=cjFd6oUblYk>



【解説】知っていますか？特定外来生物”ナガエツルノゲイトウ”  
<https://www.youtube.com/watch?v=oAvPZlrZ-Vo>

令和5年度 優良活動組織として表彰及び事例発表された活動組織の皆様



難波田城公園地域環境保全協議会（富士見市）  
 三保谷宿豊かな郷づくり協議会（川島町）



馬宮環境保全会（さいたま市）  
 農援隊（羽生市）  
 赤沼農水里環境組合（春日部市）



大田の環境を守る会（秩父市）  
 本庄市広域農村環境保全協議会（本庄市）  
 久保島地区農地・水・環境保全会（熊谷市）

## 編集・発行 埼玉県多面的機能支援推進会議事務局

（埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 地域支援課）  
 〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南2-83 TEL: 048-530-7352 FAX: 048-530-7370  
 URL: <https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/>



推進会議 HP

## 地域の活動のおはなし ー地域で行う水路補修ー

### 武川環境保全組合（深谷市）

活動開始：平成29年度 認定農用地面積：40.96ha  
 主な構成団体：5自治会、武川地区用水路維持管理組合、荒川中部土地改良区



馬場代表（中央）と役員の皆さん

武川環境保全組合では、水路の目地補修や破損箇所簡易補修を地域で行っています。直営施工で水路補修をしている経緯や活動の中で感じることを、代表の馬場さんや役員の方々にかがいました。

### 【直営施工実施の経緯】

多面的機能支払交付金事業を活用するにあたり、構成団体にもなっている土地改良区から、施工技術や施工方法について講習を受けて、実施することになった。

### 【直営施工のメリット】

水路の補修を自分たちで実施するようになってからは、地域住民から役員へ水路についての相談や報告が入ることも増えた。特に、自分たちが補修した水路等については、施工後の状況や、その周辺環境を気にかけるようになり、水路や農地のきめ細かい管理につながっている。

### 【大変なこと】

具体的には思い当たらない。作業自体は慣れてくると作業時間が短縮され、自分たちに都合が合う時期に集まって施工することが可能になり、負担は感じない。



活動エリアは深谷市の南側の旧川本町



水路補修の様子

## 地域の共同活動の輪を広げましょう

多面的機能支払交付金事業のうち、特に資源向上活動を行っている活動組織は、共同活動として非農家も含めた活動が求められます。

共同活動の輪を広げることは、活動の継続や地域の絆を深めることにもつながります。

- 簡単な清掃活動を地域全体で行う
- 子供が参加しやすい植栽活動を地域のイベントとして企画する
- 遊休農地の活用の一環として、田植え体験や芋ほり体験等地域住民参加型のイベントを地域の他団体と共同開催する

など地域のコミュニケーションが活発になる取組を行うことで、事業のPRにつながり、活動の輪が広がる例があります。



# 県内の活動中の事故について

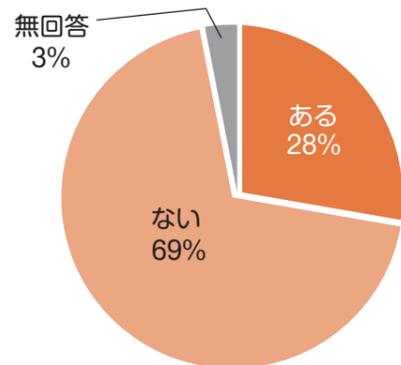
活動中の事故は、残念ながら年々増加傾向にあります。  
そして今回、県内で活動中にお亡くなりになる事故が起きてしまいました。  
今回の事故事例と事故防止対策を通じて、活動組織内で安全対策について話し合う機会を設けてはいかがでしょうか。

## 埼玉県内における令和5年度の事故事例

事故発生日	活動内容	被災場所	被災状況	発生原因	保険加入
R5.4.20 (土)	草刈り	水路	トラクターの水没	トラクターで水路の草刈り作業中に、進行方向を見誤り、水路内に転落。 なお、作業者は機械が落ちる直前に岸に飛び移ったため、ケガはなし。	無
R5.6.4 (日)	草刈り	水路	打撲	草刈り作業時、水路を飛び越え着地した際にバランスを崩して左足大腿部をコンクリート擁壁に打ちつけた。	有
R5.6.18 (土)	草刈り	水路	右腕肘の骨折	除草剤の散布作業中にバランスを崩して噴霧器を背負ったまま、排水路に転落。	有
R5.8.31 (木)	草刈り	ため池堤体	死亡	トラクターでため池堤体（天端）の草刈り作業時、堤体奥を旋回しようとしたところ、操作を誤って下流側の法面下に転落。 なお、本作業は地区全体の草刈りを行う下準備として1人で作業を行っていた。	有
R5.10.29 (日)	草刈り・泥上げ	水路	背骨の一番下部分がスれる	水路の泥上げ作業中、水路に降りる際に転倒し、腰を水路に打ちつけた。	有

この他にも、研修会で行ったアンケートでは、活動の中で、危険を感じたことがある方が複数いらっしゃいました。

「事故には至らなかったが、危険を感じた」ことはありますか。



具体的には、

- ・水路に転落した
- ・法面でバランスを崩し、草刈り機が水没した
- ・隣の人と接触しそうになった
- ・飛散物が顔にあたった
- ・通行中の車に、草刈りではじいた石が当たった
- ・乗用機械で勾配がある場所を上ったとき、前輪が浮いた
- ・堰板の取付時に流されそうになった
- ・熱中症になりかかった
- ・蜂に刺されそうになった 等

こういったヒヤリとした経験は、活動組織内で共有して、事故防止に対する意識を高めましょう。  
次ページでは、今回の死亡事故の事例について、状況と検証結果を紹介します。

## 死亡事故の状況

トラクターで農地との高低差が5～6m、堤体幅が約3mのため池堤体（天端）の草刈り作業時、堤体奥を旋回しようとしたところ、操作を誤って下流側の法面下に転落。



ため池堤体（トラクター進路）



トラクター転落跡及び転落箇所

## 事故発生の要因と課題

- ①組織での活動前の事前準備として、**作業員1人で作業を行っていた。**  
⇒1人での作業中に発生した事故は、発見が遅くなる可能性が高い。  
作業中の安全確認が複数人で作業を行う時より不十分となる可能性が高い。
- ②トラクターにフールモアを装着して草刈りを実施していたが、堤体幅は狭く、法面下まで高さがある危険箇所だった。  
⇒本事故ではトラクターの**シートベルトを使用した形跡がなかった。**  
幅が約3mの堤体にて、トラクターの操作を誤って転落した。

## 事故未然防止の対応

- ①活動場所の下見・構成員への危険箇所の周知  
→活動を実施する前に予め活動場所の下見を行うこと。  
危険箇所にはテープ等で印をつけるなど目立つようにする。  
活動参加者には活動前に危険箇所の周知を行う。
- ②複数人での活動実施の徹底  
→活動の事前準備だとしても、**必ず複数人での実施を徹底する。**
- ③防護の徹底  
→慣れている草刈りなどの活動であっても、防護（ヘルメット、手袋、長靴、防護メガネ、長袖、長ズボン等の着用）を徹底する。  
『草刈り機を使用する場合は研修を受講する』など安全な使用方法について理解を深める。
- ④保険の加入  
→事故が発生してしまった場合に備えて、活動を行う前に必ず保険に加入をしましょう！